

青少年のインターネットの安全利用について取り組むべき方向性

インターネットは、世界中の様々な情報を調べることができる便利なものです。学校教育でも利用され、インターネットを使いこなす力は青少年にとってとても大切です。

一方、インターネット上には有害な情報も多く、また、インターネット利用により、個人情報の流出や不正な料金請求など様々なトラブルにつながる可能性があります。さらには、SNS などのインターネット上の交流サイトで知り合ったことをきっかけに、犯罪につながるケースも増えています。

多摩市青少年問題協議会では、子どもたちがインターネットを安全に、安心して利用することができるように、家庭、学校、行政がそれぞれの役割に応じた対策を講じる必要があります。そこで、取り組むべきこととして、次のことを提案します。



①家庭において

- ・保護者自身が、子どものインターネットの利用状況や利用内容に関心をもち、子どもが利用するインターネットサービスとその危険性について学びましょう。
- ・子どもが利用する情報通信機器にフィルタリングを設定するとともに、子どもと話し合い、インターネット利用に関するルールづくりをしましょう。あわせて、守るべきルールを共に確認し、守れなかった場合にどうするべきかも話し合いましょう。学年があがるにつれて変化するインターネットの利用方法にあわせて、ルールを見直すことも大切です。



②学校において

- ・児童・生徒への情報リテラシー教育を行なうことが求められています。子ども同士で話し合い、インターネットの利用方法について共に学び合う機会を作ることも大切です。
- ・保護者会などを利用して、保護者へのインターネット利用に関する注意喚起と啓発を積極的に行ないましょう。

③行政の役割

- ・青少年のインターネットの安全利用について、啓発資料の作成やHP掲載、講演会の開催などにより情報提供や啓発を行ないましょう。
- ・ながらスマホや電車内での電話などは他人の迷惑となる行為で、事故やトラブルに発展する可能性があります。スマートフォンや携帯電話の利用に関する大人のマナー向上のための意識啓発を行ないましょう。